

第36期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第36期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社ゴルフ・ドウ

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	スクエアツウ・ジャパン株式会社 The Golf Exchange, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等……………時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・商品

- ゴルフクラブ ……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。
- ゴルフクラブ以外 ……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4年～34年
工具器具備品	2年～15年

- ロ. 無形固定資産
 - ソフトウェア……………社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
 - のれん……………その効果の及ぶ期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用……………均等償却をしております。

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。
- ハ. ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が売上時以外に発行しているポイント等の連結会計年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。
- ニ. 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要の事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 直営事業

直営事業は主に直営店舗においてゴルフ用品等の販売を行っております。ゴルフ用品等の販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、直営事業の通販サイトにおける販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業はフランチャイズ加盟店との契約に基づき主に当社グループの店舗営業システム及び商品データを加盟店が一定期間使用して営業活動することを許諾するライセンスを提供しており、対価としてロイヤリティ収入を受領しております。ロイヤリティ収入は、加盟店の売上高に基づいて生じるものであり、加盟店において商品が販売された時点で収益を認識しております。

ハ. 営業販売事業

営業販売事業は主に法人に対してゴルフ用品等の卸販売を行っております。ゴルフ用品等の卸販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ニ. アパレル事業

アパレル事業はアパレル店舗において衣料品等の販売を行っております。衣料品等の販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法……………社債発行費

社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

ロ. グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法………当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品 1,524,041千円

②重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社グループは、棚卸資産につき収益性の低下が認められた場合には、一定の基準に基づき評価損を計上しております。当連結会計年度の評価損の金額は20,926千円であり、期首戻入額との差額1,882千円を売上原価に計上しております。

棚卸資産の収益性低下の判定に使用する正味売却価額は、当社設定標準売価を基礎として算出しております。今後の市場状況による収益性の低下が増大すると認められた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の評価損を計上する可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失の認識の要否

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結計算書類において、有形固定資産を291,018千円、無形固定資産を181,457千円計上しております。当連結会計年度において、減損の兆候があると判定された資産グループが無かったため、減損損失を認識しておりません。

②重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社グループは、原則として店舗等を基準として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）が、帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

そのため、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額を前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度に新たに減損損失が発生する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社グループは、当連結会計年度において、ECサイト「ゴルフドゥ！オンラインショップ」のシステム入替を決定いたしました。これに伴い除却見込みとなる当社保有のECサイトに関連するソフトウェア資産の耐用年数を入替予定月までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52,533千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 646,569千円

上記の減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,605,642株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,532	5円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	25,064	10円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 40,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、需要の範囲で行うこととしております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

売上債権である売掛金は、営業販売先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価 (注)	差 額 (注)
① 売 掛 金	261,413	261,413	—
② 投 資 有 価 証 券	19,872	19,872	—
③ 長 期 貸 付 金 ※ 1	39,389	38,899	△490
貸 倒 引 当 金 ※ 2	△427	△427	—
差 引	38,961	38,471	△490
④ 敷 金 及 び 保 証 金	175,269	171,932	△3,336
⑤ 短 期 借 入 金	600,000	600,000	—
⑥ 長 期 借 入 金 ※ 3	759,313	762,980	3,667
⑦ 社 債 ※ 4	20,000	20,017	17

※1 1年以内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

※2 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

※4 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,872	—	—	19,872

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	261,413	—	261,413
長期貸付金	—	38,899	—	38,899
敷金及び保証金	—	171,932	—	171,932
短期借入金	—	600,000	—	600,000
長期借入金	—	763,235	—	763,235
社債	—	20,017	—	20,017

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、短期借入金

売掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	直営	フラン チャイズ	営業販売	アパレル	
東日本	3,411,903	609,997	359,679	52,305	4,433,885
西日本	860,815	—	—	—	860,815
国外（米国）	—	—	763,408	—	763,408
顧客との契約 から生じる収益	4,272,718	609,997	1,123,087	52,305	6,058,108
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高※	4,272,718	609,997	1,123,087	52,305	6,058,108

※セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	261,413 千円
契約負債	12,562

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	324円87銭
1株当たり当期純利益	16円45銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他追加情報の注記

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ②その他有価証券
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品 ① ゴルフクラブ …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② ゴルフクラブ以外…………… 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～34年
構築物	10～20年
工具器具備品	2～15年

②無形固定資産……………ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用……………均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

③賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

④ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が売上時以外に発行しているポイント等の事業年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。

⑤株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 直営事業

直営事業は主に直営店舗においてゴルフ用品等の販売を行っております。ゴルフ用品等の販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、直営事業の通販サイトにおける販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② フランチャイズ事業

フランチャイズ事業はフランチャイズ加盟店との契約に基づき主に当社グループの店舗営業システム及び商品データを加盟店が一定期間使用して営業活動することを許諾するライセンスを提供しており、対価としてロイヤリティ収入を受領しております。ロイヤリティ収入は、加盟店の売上高に基づいて生じるものであり、加盟店において商品が販売された時点で収益を認識しております。

③ 営業販売事業

営業販売事業は主に法人に対してゴルフ用品等の卸販売を行っております。ゴルフ用品等の卸販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

④ アパレル事業

アパレル事業はアパレル店舗において衣料品等の販売を行っております。衣料品等の販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 1,314,510千円

②重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社は、棚卸資産につき収益性の低下が認められた場合には、一定の基準に基づき評価損を計上しております。当事業年度の評価損の金額は17,240千円であり、期首戻入額との差額2,505千円を売上原価に計上しております。

棚卸資産の収益性低下の判定に使用する正味売却価額は、当社設定標準売価を基礎として算出しております。今後の市場状況による収益性の低下が増大すると認められた場合には、翌事業年度の計算書類において追加の評価損を計上する可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失の認識の要否

①当事業年度の計算書類に計上した金額

計算書類において、有形固定資産を264,403千円、無形固定資産を181,457千円計上しております。当事業年度において、減損の兆候があると判定された資産グループが無かったため、減損損失を認識しておりません。

②重要な会計上の見積りに関するその他の情報

連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 固定資産の減損損失の認識の要否 ②重要な会計上の見積りに関するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、当事業年度において、ECサイト「ゴルフドゥ！オンラインショップ」のシステム入替を決定いたしました。これに伴い除却見込みとなる当社保有のECサイトに関連するソフトウェア資産の耐用年数を入替予定月までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ52,533千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 611,132千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	33,905千円
短期金銭債務	17,408千円
長期金銭債務	1,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	25,891千円
仕入高	113,503千円
営業取引以外の取引による取引高	37,994千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	99,200株
------	---------

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：千円)
		(2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却費		545
未払事業税		5,353
株式報酬費用		8,973
貸倒引当金		607
賞与引当金		7,980
ポイント引当金		10,772
退職給付引当金		49,316
資産除去債務		41,838
減損損失		2,802
その他		18,654
繰延税金資産	小計	146,846
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△ 87,427
評価性引当額	小計	△ 87,427
繰延税金資産	合計	59,418
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△ 11,284
繰延税金負債	合計	△ 11,284
繰延税金資産の純額		48,133

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	スクエア ツウ・ ジャパン 株式会社	所 有 直 接 100%	役員の兼務				
			商品の販売	売上高	25,891	売掛金	581
			商品の仕入	仕入高	113,503	買掛金	16,313
			業務の受託	受取手数料	37,944	未収入金	33,324

(注) 1. 取引金額に関しては、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 受取手数料は、諸条件を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 販売価格及び仕入価格については、市場価格を参考にして決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類の連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 288円77銭

1株当たり当期純利益 29円56銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。